

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日 (水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月 9日 (金) 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前 9時56分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 生谷 かおり、庁舎建設室長 戎 秀之 課長補佐 川内 武、係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて ◎ 歳入 (該当分) ◎ 歳出 2款 総務費 1 2款 公債費 1 3款 諸支出金 1 4款 予備費

<p>山下委員長</p>	<p>ただいまから、総務課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>友岡課長</p>	<p>認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、決算書並びに成果説明書に基づき説明する。</p> <p>決算書41ページ、成果説明書17ページ。</p> <p>成果説明表の内容を中心に説明する。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の決算額は294,962,266円で、経費の内容は理事者及び職員、会計年度任用職員などの人件費をはじめ、行政共通事務費、各種負担金、職員の研修費及び厚生費である。</p> <p>項目1、令和4年3月末の職員数は、一般職員は92名である。会計年度任用職員97名については、昨年とほぼ同規模の職員構成である。</p> <p>一般職の異動状況は、採用者6名、退職者6名、出向1名、引き続き、県との相互交流1名となっている。特別職においては、令和3年4月に、現八十島副町長が就任している。</p> <p>職員研修の状況では、町が実施する研修をはじめ、愛媛県等が主催する研修、各種研究大会への参加のほか、WEBによる研修などにより、年間を通して職員の能力開発、自己研鑽に努めた。</p> <p>成果説明書18ページ。項目2、令和3年度の情報公開の開示請求の状況について、別表のとおりなのでお目通願いたい。</p> <p>項目3、新庁舎への移転と時期を合わせ、行政改革の一環として導入したファイリングシステムについて、維持管理研修及び実地指導を経て導入を進め、不要文書の廃棄による文書量の削減及び公文</p>

書の適正管理に取り組んでいる。

成果説明書 19 ページ。項目 4、押印見直しに係る例規改正について、条例及び規則以下の例規を見直し、住民の利便性を図る取り組みとして推進している。

項目 6、公共交通機関利用促進事業補助金については、町バスの利用対象外となる団体研修等に対し、新たに要綱を制定し鉄道や民間バスの利用支援として 3 件、113,000 円の補助金を交付している。

決算書 45 ページ、成果説明書は同じく 19 ページ。2 目文書広報費の決算額は 1,676,654 円である。毎月 1 回、町政、議会情報や地域の話題をとりまとめた広報紙「まつの」を発行し、町内全戸、近隣市町をはじめ、本町出身者等へ配布している。

成果説明書 20 ページ。広報公聴業務と関連のある定時放送や臨時放送の運営状況については、3 目無線放送施設費の記載に取りまとめているので、お目通し願いたい。

同じく成果説明書 20 ページ、4 目財政管理費の決算額は 2,484,802 円で、地方公会計制度に基づき、業務委託により地方公会計の統一的な基準に基づく令和 2 年度決算における連結財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成した。

また、町のホームページ及び広報紙に、町民向けにわかりやすい形でまとめた概要版を作成し、公表しているところである。

決算書 47 ページ、成果説明書 21 ページ。6 目財産管理費の決算額は 14,851,337 円で、L G W A N 固定資産台帳管理システムや入札管理システムにかかる経費、旧松野南小学校、旧目黒保育園跡地などの普通財産の管理費などである。

項目 2、松野町公共施設等総合管理計画については、平成 28 年度策定の計画を更新したもので、今後の人口減少等を見据えた効率的、効果的な管理運営を図ることを目的に、令和 2 年度策定の個別施設計画の内容を踏まえた内容となっている。

項目 3、電子入札制度の導入については、「えひめ電子入札共同システム」を利用した形で令和 3 年 10 月から電子入札を導入しており、これに要した導入業務委託及び参加負担金の実績を記載している。

項目 6、庁舎建設基金については、積立額 66,210 円、取崩額 189,044,538 円であり、年度末現在高を 31,722,387 円としている。

決算書 51 ページ、成果説明書 30 ページ。10 目コミュニティセンター費の決算額は 78,970,763 円で、年間の利用状況は別表のとおり。また、新庁舎建設工事に合わせ、設備改修工事を行っている。工事の内容は、空調設備改修工事と電気設備改修工事であり、これによってそれぞれ指定避難所としての施設機能の向上と新型コロナウイルス感染症の予防対策、CO₂ 排出量削減、光熱費削減などの環境対策を実現しており、設計監理と工事費を含め 68,040,000 円の事業費となっているが、財源に全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当している。併せて必要備品の購入なども同交付金を財源としており、詳細については別表を参照されたい。

成果説明書 31 ページ。11 目諸費の決算額は 5,230,495 円である。年 4 回の定例区長会を行ったほか、区長組長報償費の支出、宇和島地区防犯協会補助金を支出している。

同じく、12 目財政調整基金費の決算額は 51,202,234 円で、今後の公債費負担の増加に備えるために減債基金への 50,000,000 円の積み立てが主である。基金の状況については、決算書 147 ページを参照されたい。

決算書 53 ページ、成果説明書は同じく 31 ページ。13 目電算管理費の決算額は 89,432,156 円で、情報系並びに基幹系システム等の電算システム管理経費である。項目 1 から 3 については、庁舎内 LAN や総合行政ネットワーク (LGWAN)、庁内基幹系システムの保守費用である。

成果説明書 32 ページ。項目 4、自治体クラウド構築への対応で

は、住民情報・内部情報システムの更新に伴うデータ移行作業、自治体クラウド化による行政サービスの向上と効率的な行財政運営を図るための協定締結とクラウドサービスに係る費用であり、これにより令和3年度のシステム本稼働が完了している。

その他には、公共施設無線環境構築委託業務や新規端末導入に伴う設定委託業務、テレワーク等用の端末購入、サーバー機器移設等を行っているが、これらは新庁舎への移転と合わせシステム及び機器の更新、導入等を行ったものである。

決算書 55 ページ、成果説明書 35 ページ。17 目庁舎建設費の決算額は 1,356,473,983 円である。令和3年度は新庁舎及び防災拠点施設建設の本体工事が完了し、令和4年2月14日より供用、業務を開始している。

項目1、新庁舎及び防災拠点施設の本体工事については、工事監理委託料及び工事請負費が計 1,232,972,600 円であり、財源内訳は別表のとおりであるが、国間接補助金の諸収入、起債、庁舎建設基金など、財源を最大限活用して事業を実施しているところである。

成果説明書 35～36 ページ。項目2、移設工事及び付帯工事については、別表に示すとおり、震度計の移設や情報通信関係をはじめ、設備や機器の各種工事を 46,395,800 円で実施している。

項目3、ネット・エネルギー・ビル、通称 ZEB の導入については、新庁舎の大きな特徴であり、この支援業務委託により、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用するため、複雑な手続きや専門的知識による支援業務を 1,582,680 円で委託している。

項目4、新庁舎及び防災拠点施設開所式を令和4年2月11日に行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しての開催とした。会場設営等の費用として395,197円を支出している。

成果説明書 37 ページ。項目5、新庁舎及び防災拠点施設備品購入事業については、来庁者及び職員にとって快適で機能的な施設環境を整備し、町民サービスと事務効率の向上につなげるため、備品レ

イアウト計画に基づく備品を購入したものであります。備品及び設置機器の内容は別表のとおりであり、総事業費は 56,053,800 円となっている。なお、本議場の机及び受付カウンターについては、町産材のヒノキを原材料として制作されたものである。

項目 6、クラウド P B X 機器購入事業及び構築業務委託については、電話交換機の機器更新を行ったもので、災害時における情報通信手段の確保と働き方改革の推進の観点から、I P 網を活用した電話システムを導入したものであり、事業費は電話環境構築委託料 10,363,760 円、電話交換機購入費 6,969,270 円である。

決算書 59 ページ、成果説明書 41 ページ。4 項 1 目選挙管理委員会費の決算額は 5,483,577 円である。

選挙啓発活動の一環として、町内小中学校の児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への出展を呼びかけ、計 6 点の応募作品について町優秀作品として県選挙管理委員会へ推薦した。併せて、町公式ホームページへ作品を掲載し有権者に対し選挙啓発を行った。

同じく 2 目衆議院議員選挙費の決算額は 4,835,446 円で、選挙事務にかかる人件費、事務経費である。令和 3 年 10 月 31 日に執行された衆議院議員総選挙は、小選挙区選出議員、比例代表選出議員ともに本町の投票率は 70.57 パーセントで、得票結果は別表のとおりである。

決算書 121 ページ。12 款公債費・1 項公債費の決算額は、517,327,264 円である。成果説明書 5 ページには地方債現在高を示している。令和 3 年度においては 1,579,097 千円を新たに発行し、元金 508,939 千円を返済した結果、年度末残高は 5,520,547 千円となっている。

なお、地方債の種別では、交付税還元率 7 割以上の有利な起債である、辺地債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などが年度末残高の 77.3%を占めている。

なお、13 款諸支出金、14 款予備費については説明を省略する。
以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移る。

(歳入)

歳入については、決算書により説明する。

特に説明を要すると思われる科目について説明する。

決算書 11～16 ページ。3 款利子割交付金から 8 款環境性能割交付金については、合計で前年度比 9,000 千円余りの増収となったが、これは主として消費税地方消費税交付金や地方消費税交付金、法人事業税交付金などの増が要因である。

決算書 17 ページ。10 款 1 項 1 目地方交付税の決算額は 2,166,070 千円で、前年度対比 269,023 千円・13.8%の増である。普通交付税においては、起債償還金の増加に伴う公債費算入額の増をはじめ、基準財政需要額において、地域デジタル推進費が新たに創設されたほか、臨時費目として、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創設されたこと等により普通交付税は前年度比 241,896 千円・13.8%の増となった。

特別交付税は、地域おこし協力隊事業等特殊財政事情に伴う一般財源所要額の増等により、前年度対比 27,127 千円・19.2%増の 168,761 千円の交付となった。

決算書 31 ページ。15 款 3 項 1 目 4 節 衆議院議員選挙費委託金 4,655,557 円は、衆議院議員総選挙の執行経費に充当しているものである。

決算書 33 ページ。17 款 1 項 1 節 一般寄付金 3,100 千円は、企業から受けた一般寄付金で庁舎の備品整備、施設整備費に充当している。

同 2 節 文書広報費寄付金は 27 千円である。

決算書 35 ページ。18 款繰入金 2 項基金繰入金のうち、庁舎建設

基金では庁舎整備の財源分として 189,044 千円余りを取り崩し、一般会計へ繰入れている。

決算書 37 ページ。20 款諸収入・4 項雑入・1 目雑入・9 節市町振興協会交付金の決算額は 14,052,064 円で、市町振興協会交付金はサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじの収益金を原資として、県内市町等が実施するイベントや研修事業に対し助成しているもので、本町では、桃源郷マラソンオンラインや不器男忌俳句大会等の運営費、コミュニティバスの運行経費に充当している。

同じく、21 節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 121,681 千円は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業の財源として充当している。

21 款町債・1 項町債・3 目臨時財政対策債の決算額は 77,997 千円であるが、当起債は地方財政の補てん措置として地方財政法第 5 条の特例として発行が認められている全て交付税での還元措置がある起債である。

4 目緊急防災・減災事業債 264,100 千円のうち、260,800 千円と 5 目公共施設等適正管理推進事業債 742,700 千円のうち 732,200 千円、次の 47 ページ、8 目一般補助施設整備等事業債 31,600 千円は、新庁舎及び防災拠点建設事業、関連する整備事業の財源に充当している。

以上、総務課所管分の決算について説明を終わる。

山下委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

赤松委員

数点ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、まず 3 年度の当初に業務計画というものを出示されておりますが、その内容について 1 点お聞きしたいんですが、3 年度に職員提案制度の活用及び、人事評価制度による成績率の反映として、職員提案制度の活用という項目が、新たにうたわれておまして、人事評価制度は、28 年度から導入され取り組んでおられる内容であります、この提案制度

友岡課長	<p>についての取組状況についてお聞かせを願いたいと思います。</p> <p>今、御質問ありました職員の提案制度ですが、この提案制度によって実際、これに対する特別な会議等は、実際実施をいたしておりません。</p> <p>目標に掲げながら、十分にその点が反映されていないことは、おわびを申し上げたいと思います。</p> <p>ただ庁議を通じまして、職員の意見を受けることはございますし、また昨年度は、庁舎の移転が懸案となっておりますので、その点は、庁舎で課長補佐級を中心にしたワーキンググループを設けまして、去年はそちらのほうを中心に意見の集約等を行いました。</p> <p>ただ、趣旨としては、業務の関係、庁舎も含めまして、自由な提案、そして新しい考えを集約していく、提案制度が理想であると思いますので、その点につきましては、今後、進めるように検討をしていきたいと思います。</p> <p>なお、人事評価制度につきましては、ここしばらく運用をしておりますが、今、各管理職、そして理事者に至って評価のほう、実施をいたしております。</p> <p>業務の評価、部署も異なりまして、それぞれ指標は難しいわけですが、それぞれ年度初めに目標を立てていただいて、それについて達成度を本人で検証する、部署で検証する、理事者で確認するという作業をいたしておりますので、一定の機能は果たしていると考えております。</p>
赤松委員	<p>提案制度については、特に実施はされてないということですが、この業務内容については、4年度の要望計画にもうたわれております。</p> <p>職員の提案制度というのは、やはり新庁舎になって業務内容を、パソコンを使つての業務ということで、あまり以前のようにお互いが話し合いながらするというような業務内容にはなっていないように思われます。</p>

そのようなことから、職員もいろいろコミュニティーが不足する可能性もあるのではないかと思いますので、是非、職員の提案を聞くような仕組みを作っていただいて、それについて皆さんで協議をしていただいて、より良いまちづくり、庁舎づくりに努めていただいたらと思います。

それから次、2点目でございますが、成果表の4ページを開けていただいたらと思いますが、成果表の賃金の段がございますが、これにつきましては、令和2年の4月1日の地方自治法の施行規則の改正によりまして7の賃金は、削除ということになると思うのですが、依然としてこの欄が設けてありますが、もう不要ではないかと思うんですが、そこら辺、お聞きしたいと思います。

次、7ページでございますが、真ん中あたりに、過疎債のソフト事業の一覧でございますが、その真ん中に、農業担い手育成対策事業ということで、1千544万1千円の事業費が上がっておりますが、その中に一般財源が1千72万7千円という大きな金額が一般財源になっております。その理由といたしますか、その備考欄に、説明ということで、充当率17.7%、国の予算枠超過に伴う圧縮による調整ということが、記載されているわけでございますが、ちょっと予想に反するような財源構成となっております。

もう少し詳細に説明をしていただいたらと思いますが、これは総務課でいいのか、それとも担当の農林振興課のほうでお願いしますほうがいいのか、そこら辺もあわせてお願いしたいと思います。

友 岡 課 長

それでは1点目、先ほどの別表の賃金の欄でございます。

赤松委員さん、御指摘のとおり、賃金という節については現在なくなっていることから、この欄につきましては、本年度は、昨年度からの移行途中ということで、表自体に残っております。

来年度より、この欄を削除して表を作成することとなると思いますが、今回もゼロでありますので、削除しておけばよかったという考えもございますが、次年度より削除させていただくことになると

	<p>思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そして先ほどの、過疎のソフト事業、農業担い手育成対策事業ですが、事業実施は農林振興課でございますけれども、起債の対応ということで、本課のほうで答弁をさせていただきますが、これは、過疎のメニューとしては、事業が採択されたわけでございますけれども、そこの説明にありますとおり、国の予算枠超過ということで、どうしても配分がなされなかったということで、このようになったわけでございます。</p> <p>当初申請の段階では、そういった状況ではございませんでしたので、全額起債対象分につきましては、乗せていたわけですが、結果的にこのようになってしまったということで、国の予算枠超過ということで、この点については、なかなか難しかった状況ということで御理解をいただけたらと思います。</p>
赤松委員	<p>今の農業担い手育成対策事業の件ですが、これは歳出のページで言うたらどの事業に当たるわけですかね。</p>
友岡課長	<p>すいませんちょっと今確認中ですので、確認をさせていただきます、後ほどお答えをさせていただけたらと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
川内補佐	<p>今ほどの赤松委員の御質問ですが、充当先につきましては、6款1項4目の担い手育成対策費、こちらの事業のうち、例えば法人化先の視察研修費であったり、アグリレスキュー事業の補助金、それから担い手農業者経営支援事業補助金、当初こういったような補助金に充当を予定していたところでございます。</p>
八十島副町長	<p>過疎のソフトの充当の関係でございますけれども、この事業が認められなかったということではなく、要は、うちに配分があったソフトの部分が、全体額で6千680万しかなかったということで、要望自体では1千数百万円の事業費で要望していたわけですが、結果的に割落としとなり、それぞれの事業で割合からいうと20%ぐらいずつ落とすのではなく、この事業で調整をしているということ</p>

	<p>で御理解をいただきたいと思えます。</p> <p>なかなかその一つ一つの事業、これが対象外であるとか対象であるのかっていう中身ではございませんので、結果的に借入れの都合で、そこで調整をさせていただいたというふうに御理解をいただいたらと思えます。</p> <p>この事業は1千544万1千円ということですので、どの事業に該当するのかということで今お聞きしたんですが、66ページの5番の補助金、この中の、ここに8項目書いてございますが、この中の複数の事業を、この事業で実施をしたということで理解していいわけでしょうか。</p> <p>それと当初はこれも過疎債のソフト事業で対応ということで、計画をされとったのですが、今説明ありましたように、国の予算枠の関係で、要望額が認められなかったということで、230万余りの起債の結果になったという数字になっておりますが、単純に考えましたのは、これだけ起債を想定してきておったのが、1千万余り、起債から一般財源の財源になったということで、もしそういう財源構成になるのであれば、事業を縮小するなり、延期するなり、そういう手もあったのかなということを思ったわけでございますが、やはり結果として、財源が一般財源になろうが、この事業は、ぜひとも3年度に実施をしなければならぬ、する、というような考えでこの起債変更を認められたというか、容認されたということで理解をしていいのでしょうか。</p> <p>そこら辺、担当課やないと分からないのかなと思って最初に、冒頭にお聞きしたわけでございますが、そこら辺よろしく願います。</p>
赤 松 委 員	<p>この事業は1千544万1千円ということですので、どの事業に該当するのかということで今お聞きしたんですが、66ページの5番の補助金、この中の、ここに8項目書いてございますが、この中の複数の事業を、この事業で実施をしたということで理解していいわけでしょうか。</p> <p>それと当初はこれも過疎債のソフト事業で対応ということで、計画をされとったのですが、今説明ありましたように、国の予算枠の関係で、要望額が認められなかったということで、230万余りの起債の結果になったという数字になっておりますが、単純に考えましたのは、これだけ起債を想定してきておったのが、1千万余り、起債から一般財源の財源になったということで、もしそういう財源構成になるのであれば、事業を縮小するなり、延期するなり、そういう手もあったのかなということを思ったわけでございますが、やはり結果として、財源が一般財源になろうが、この事業は、ぜひとも3年度に実施をしなければならぬ、する、というような考えでこの起債変更を認められたというか、容認されたということで理解をしていいのでしょうか。</p> <p>そこら辺、担当課やないと分からないのかなと思って最初に、冒頭にお聞きしたわけでございますが、そこら辺よろしく願います。</p>
坂 本 町 長	<p>過疎のソフト枠につきましては、割と自由にまちづくりのために使えるということで、非常に我々もありがたく使わせていただいております。</p> <p>その申請につきましては、1億の限度額がありまして、その中で</p>

	<p>1億円で申請はするんですけども、どれだけ配分してもらうのかというのは、これはもう国で全体の調整をされてやられることで、結果、うちのほうでは6千600万しか、充当が出来なかったということなんですけれども、ここに上げております全てのソフト事業につきましては、当初予算の審査の中で、どうしてもこれはやらなければならないということで判断をして、予算計上をしておるものでございまして、そういったように、割り落としがあっても、これは一般財源で是非やるべきだという判断のもとで、やらせていただいたということでございます。</p>
赤 松 委 員	<p>内容についてはよく分りました。</p> <p>今後もこういうことが出てくると思いますが、極力、起債で対応できるような、財政計画で取り組んでいただけたらと思います。</p> <p>それともう1点、成果表の21ページなんですけど、ここに旧南小学校の維持管理について掲載されてありますが、南小学校は、御案内のとおり、平成29年度に閉校になりまして、施設は町の普通財産として維持管理をされているところでございますが、3年度の維持管理費は、清掃、樹木管理、警備等で約200万を要して、元年の数字を比較してみますと、約2倍かかるような数字に現在なっているようでございます。</p> <p>過疎高齢化にあって、使用しなくなった施設や使用頻度の少なくなった施設、また遊休施設など、今後管理活用について、審査意見書でも触れられておりましたが、地元や関係者等と協議をして、より良い方向性で検討をしていかなければならない施設が出来ているのではないかと思いますので、そこら辺の意見をいただけたらと思います。</p>
友 岡 課 長	<p>旧南小学校の維持管理についての御指摘でありましたが、今、発言されましたとおり、維持管理を行っている状況であります。</p> <p>これが閉校の時の位置づけとして、次の活用が決まるまで、施設を現状維持していこうということで、毎年このように維持管理の経</p>

費を上げさせていただいているわけですが、現在、利活用の方法につきましましては、ふるさと創生課のほうで検討中でございます。

現在、この施設につきましましては、地域での活用ですとか、あと地域と地元企業がタイアップした住民事業、そういったものに利用して、これからの使い方のモデルなどを探りながら、地元でも活用しているようであります。

まだはっきりと活用方法や活用主体等決まっておきませんが、それが定まった場合に、施設を円滑に活用できるように、現在維持管理しているという状況ですので、今、試験的な取組での活用しかなくされておりませんが、また、そういった構想、計画がまとまりましたら、御相談、御報告させていただくことになると思いますので、御理解をお願いいたします。

赤 松 委 員

旧南小学校については、大変いろいろな利活用について、地元を中心に頑張っておられて、また行政としても、その活用方法について、いろいろアイデアを出されておるところでございますが、その活用については申し分ないと思うんですが、ただその広い学校跡でございますので、広いグラウンドや広い施設でございます。

そういう中であって、南小学校だけ捉えたらそれでいいのかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、町内では、今から、今もですが広い遊休施設や遊休ではないんですが、利用されても余り頻度の少ない、余り使い方の少ないところで、なかなか管理に苦労されとる施設もございます。そういうことから、町全体のこの施設について、やはり基本的に、こういうような維持管理をしていく、それには当然、行政だけの経費、人数だけじゃ足りません。

当然やはり地元、関係者の協力なくしては、町全体の今申し上げたような施設を適正に管理することは難しいと思いますので、そこら辺もひとつ、よく検討させていただいて、今後、よい方向に持っていただけたらありがたいんじゃないかと思います。

よろしく申し上げます。

坂 本 町 長	<p>最後の遊休施設の活用につきましては、今ほど南小学校のほうで上げていただきましたが、南小学校もしかり、また初日の山下委員長さんからの一般質問でも、松丸、伊予銀行跡の活用につきましても御質問ありましたが、それも私としましては、やっぱりこれからそういった施設を活用していくには、住民の皆さんの参画が絶対必要であるというふうに思っております。</p> <p>そのためには、どういうふうに活用していくかということ、そこから住民の皆さんに参画をしていただいて、御意見をいただいて、そしてある程度、住民の皆さんも責任を分担してもらって、運営していく、こういった形をこれから作っていきたいと思いますので、一般質問にもありましたように、伊予銀行の支店跡を一つのモデルケースといいますか、将来の理想といいますか、そういったものになるようにこれから取り組んで参りたいと思いますので、御指導をお願いいたします。</p>
近 藤 委 員	<p>先ほど、人事評価っていうのが出とったんですけど、よく分ったんですけど、一応目標を達成できれば成果が上がったというふうな成果主義をとられたとは思いますが、人間がすることですから、すごく考えないといけないと思うんですよ。</p> <p>それで私が1番重要視してるのは、人間っていうことをすごく重要視してまして、見えない部分、その見えない部分を評価しているのは、どういう形をしているのかということで、一応私もある施設に行った時に、すごく接遇が出来なくて、一応上に言って、そして、2、3ヶ月して行ってみたら、すごい出来ているから、「どういう魔法をかけられたんですか」と質問したら、「今頃の若い人は、動画ですごく変わりますよ」ということを言われて、私も昔と違うなと思ってすごいカルチャーショックを受けたんですけど、そういう関係で、動画を見せて、やったら、すごくよくなっていたんですよ。</p> <p>出来ない人も2、3人はいたんですけど、ほとんど良いほうに傾</p>

友岡課長	<p>いてるから、どうしたんだろうと思って尋ねたらそういうことだったんですよ。</p> <p>それで、ここの接遇教育は、どういうふうにされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、よろしくお願いします。</p> <p>まず人事評価のことについてなんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、目標を設定して、それに基づいて、年度末に成果を確認するという方式で、今、近藤委員さん言われました見えないところの評価というのは、ここではちょっと適していないということで、人事評価では、立てた目標に対して、成果を評価するというところで実施をさせていただいております。</p> <p>それはこの制度の中の話でありますけれども、今心配されてきました、人間関係の評価ですとか、またそのほかの研修につきまして、どのようにやっているかというお話もいただきましたが、職員研修のところにも関係するんですけれども、従前どおり講師が来て、いろいろ講演するばかりではございませんので、それぞれのウェブ研修ということで、動画研修ですとか、それは接遇であったり、また例えばeラーニングという情報関係の研修であったり、そういったものもございます。そういったことで学ぶ機会はたくさんあるわけなんですけれども、実際に生かしていくためには、いろいろと各部署で取組が必要だとは考えております。</p> <p>あと、最近いろいろとハラスメント研修ですとか、時代により、いろいろ問題点、精神的な病でトラブルがあるとか、そういうことも、事例があるようですので、そういったことに対する研修等も、実施しているところであります。</p> <p>いずれにしても人間関係につきましては、各課、部署そして役場全体で、細やかな意見を徴収しながら、取り組んでいかねばならないと思いますので、常日頃問題が起こったときは総務課中心に相談いたしまして、各部署で対応をさせていただいているところです。</p> <p>今言われました、効果的な研修については、いろんな方法がある</p>
------	---

<p>近藤委員</p>	<p>と思いますので、これからも検討、研究をして参りたいと思います。</p> <p>1番大事な事なんですよ。</p> <p>この間も、ある部署に行ったら、接遇はやっぱりなってないところがあったんで、一応言って、こういう方法もあるんですよということはお伝えしたんですけど、そういう感じで、全体がそういうふうになっていかないと駄目なので、よろしく願いいたします。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p>
<p>山下委員長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和4年10月18日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵</p>